

子どもや高齢者などへの新たな発想での移動支援について

質問：船橋市では、老人センターや自動車教習所の「送迎」を活用し「高齢者協力支援バス」を運行させて、通院等のお手伝いをしてもらっていると知りました。沼田市での同様の視点で、こうした取り組みができるものか検討の有無や考え方を伺います。

答弁：非常にすばらしい取組であると思います。

現在はこうした検討をしていませんが、移動困難者への支援を議題として、公共交通等における住民サービス連絡会議として関係各課で集まり、問題提議と情報共有を図りました。

船橋市高齢者支援協力バス事業概要 (自動車学校・教習所送迎バス活用事業)



目的の異なるバスの協力を得て！

日中に移動している車は、配送、営業、など様々な目的を持って走っています。こうした中において、主な目的は異なっても、同時に同じような方面へ向かう車も当然あり、しかもいつもそれが満車ではない場面に出会います。

こうしたことば、沼田市内にも散見されると思い、調べた上で質問してみました。

調査の中で、こうしたことに着眼して、自動車教習所や福祉センターなどへ誠意を持って行政が呼びかけたと伺いました。

【利用対象者と利用条件】（市内6路線）

- ・65歳以上の高齢者で、自分で乗降が可能な方。
- ・委託でも契約でもなく「善意の行為」のバスであることを理解してもらえる方。
- ・休日及び教習所等が休業の際は運休。
- ・利用許可証を取得し、所持しながら利用。

片品村ではスクールバスを住民開放

質問：片品村では、学校の統廃合に合わせたスクールバス11台を活用して、村民向けの利用を開始したと聞いております。先ほどの送迎車の活用と同様に、スクールバスでの高齢者等の移動支援の検討についても伺います。

答弁：スクールバス利用は、公共交通として捉えた場合、有償運送が原則となり、それに対応した車両設備が必要となります。

また、福祉施策として無償運送した場合は、バス事業者による営業路線との競合が生じたり、一部地域の無料化は、公平性の問題もあります。

これらの問題は基より、現行の定時定路線型の運行を望む声が大きかったことからスクールバスの利用を見送った経過がございます。

府内連絡会議の中でも研究していく考えです。

スクールバスの本格的活用 の契機は凄惨な事件から

文部科学省が平成20年度発行した「国内におけるスクールバス活用状況等調査報告書」にはスクールバス導入の契機は「へき地教育対応」だったが、「活用」への契機は広島と栃木県での忌まわしい「連れ去り」事件ですと記載。

私達は、時代が刻々と変化し、大変つらいことですが、その比重は「交通事故対策」から、不審者への防犯、及び野獣等への防災対応へ移っていることを自覚しなければなりません。

こうした背景には、少子化・核家族化、農業農家の後継者不足などにより、日中に大人が子ども達を守る体制が崩され、凶悪化する犯罪の増大への「防波堤」が極めて脆弱になってしまっているということです。

市内には写真のような通学を余儀なくされている児童・生徒が今も存在していると考えます。交通安全からの脱却を早急に強く望みます。

白沢町の危険な通学路→

現地には獣用の鐘が設置されているが、作業人も通行人もいない実態です。



高柳かつみと 2017年 冬期 N〇54号

歩む会ニュース

発行責任者 高柳勝巳 〒378-0055 沼田市柳町2583-8 ルピナス103号 ☎ 25-8062
ホームページ <http://www.ayumu-kai.jp/> Eメール xx.takayanagi-po@au.wakwak.com



平成29年には、出力約170キロワットで発電事業が開始されます。

かつては、ここにダムがあり、水力発電をしていました。

湧き水を元ダムに貯水して85.5メートル下流でタービンを回す単純な仕組みです。

資金調達も事業運営も民間が実施するPFIという手法です。

東吾妻町の「箱島湧水」の流水地の写真 →→



お知らせ新年明けましておめでとうございます。

この度、以前と同じ柳町地内に引っ越ししました。住所と電話番号は上欄枠に記述の通りで「焼き肉牛ちゃん」の奥です。

これまで同様、宜しくお願ひ致します。

54号の概要

- 9月定例議会から
いきいき長寿のまちづくり・再度平川小水力
- 12月定例議会から
障害者就労支援・スクバスの活用の重要性

障害者就労・生活支援センターで実施される予定の週末活動の支援事業の内容と今後について

先の新聞報道に掲載された内容によれば、群馬県では、特別支援教育推進計画に基づいて旧県立榛名養護学校沼田分校で現在の沼田特別支援学校に高等部を設置し、この特別支援学校を拠点とした「週末活動の支援」に取り組む予定と報じられました。

こうした報道も受けて、総務文教常任委員会で同時期に特別支援学校を建設予定の愛知県刈谷市へ行政調査を実施し、沼田市及び利根郡内の高等教育の充実や就労支援が充実することを願つて一般質問しました。

質問：障害者就業・生活支援センター「コスモス」でどのようなことが実施され始めているのか伺います。また、今後の計画内容などの情報について伺います。

そして、これと合わせて、現在の障害者の就労支援の状況と課題についても伺います。

答弁：コスモスでは現在、週末活動支援員を中心として、本年10月から月1回のペースで、週末クラブ活動（軽運動等）を実施しています。

沼田市民でコスモスへ登録し、支援を必要としている方は183名で、そのうち在職中の方が83名、求職中及び、その他の方が100名という状況です。

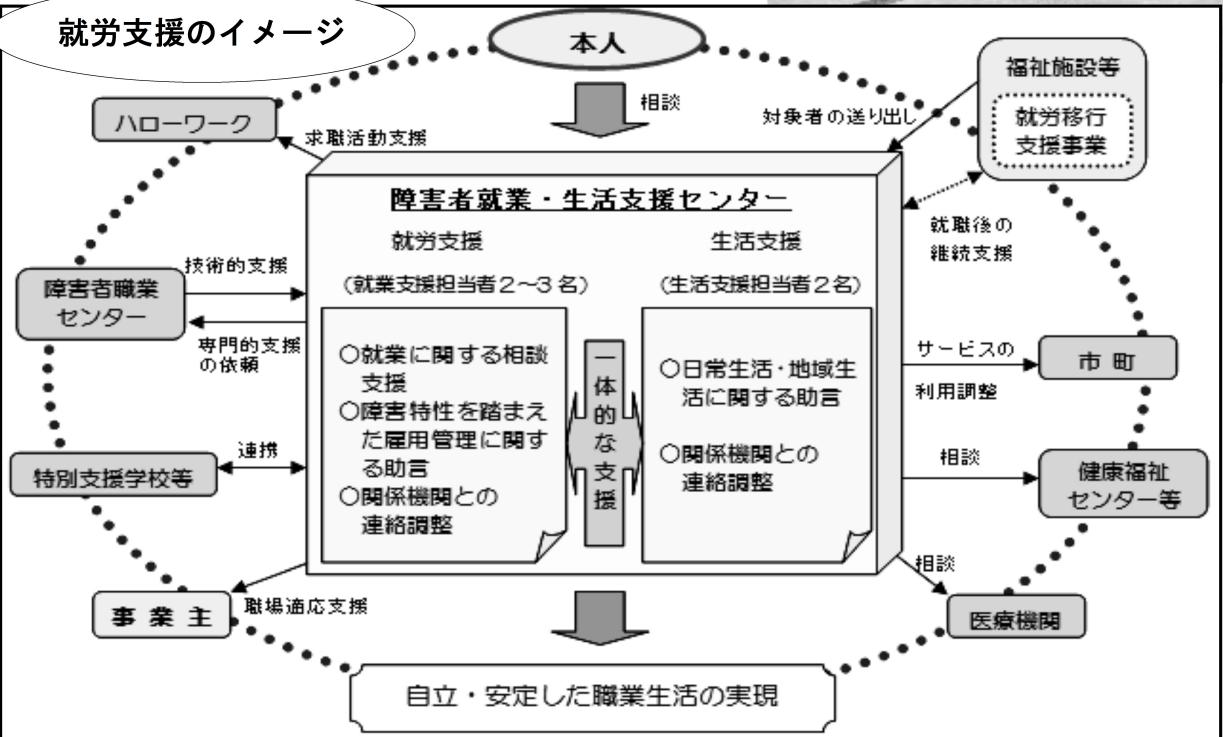
在職中の方には引き続き、職場定着への支援を継続しておこなっています。また、求職中の方へは、就労支援施設等での職場準備訓練や、職場実習斡旋等の支援を行い、それぞれの適性

を見極めながら就職への支援を行っています。質問：高等部設置の大きな目標は「就労支援」にあるとした中にあって、現在の相談や支援の上に、企業経営者や関連団体等との連携についての今後に向けた考え方を伺います。

答弁：平成31年度の沼田特別支援学校の高等部開設を見据えて、卒業生の就労及び、生活支援の充実を図るため、地元経営者へ障害者理解を深めていただくための働きかけを、教育機関とも連携して進めていきたいと考えています。



就労支援のイメージ



↑刈谷市に建設中の新特別支援学校校舎

小学校と中庭を挟み「ふれあい広場」で連結され、交流カリキュラムも予定されていました。3階までの大規模スロープ設置等、図面には障害者への数々の工夫が施されていました。

市町村による新しい地域づくりの推進（生活支援・介護予防の充実）イメージ

平成26 年度以前	平成27 ～29年度	平成30 年度以降
旧事業	段階的移行期	新しい総合生活支援事業完全実施
生活支援・ 予防サービス	訪問介護 (予防) 多様な担い手による 訪問型サービス (生活支援)	・ゴミ出し・洗濯物の取り入れ ・食器洗い・配食・見守り ・安否確認
	通所介護 (予防) 住民主体の運動・交流の場として 通所型サービス (多様な通いの場)	・サロン・コミュニティカフェ ・認知症カフェ・ミニディサービス ・体操教室・運動・栄養・口腔ケア等の教室

基本的に現在の要介護1～5の「要介護」の方々は現行のシステムを維持充実

新たな 生活支援全国実践事例

住民主体による生活支援・介護予防の取組み例 ～大分県竹田市～

- 空き店舗を活用した暮らしのサポートセンター「寄り合い処」を運営
- 年代を問わず気軽に立ち寄ることのできる場（手芸・囲碁等の趣味活動、世間話など、過ごし方はさまざま）
- 木工・陶芸等の手作り品の展示販売
オープン 月～金、9:00～17:00
(コーヒー100円、定食300円)

生活支援サービス

- さまざまな生活支援（家事、草取り、植木の水やり、ペットの世話、外出支援、簡単な修理修繕など）
- 利用者とサービス提供者のいずれも会員登録を行い、会費を支払う（年会費1,000円）
料金（利用券） 30分400円、60分800円
対価 利用料金の75%
(25%は「りんどう」の活動資金に充当)

介護予防教室

- 市の健康運動インストラクター養成研修を修了した住民が「竹田ヘルスフィットネス」を結成
- 地区の高齢者サロンで運動指導の出前も実施
指導料 4,000円／人回

地域資源を活用した多様な通いの場の取組み例 ～東京都世田谷区～

喫茶店の集いの場

- デイサービスを利用していない要支援者等の外出のきっかけづくりとして喫茶店を集いの場にした。
90分×月2回 参加費 300円/回
住民ボランティアの協力あり

大学を会場とした通所

- 大学を会場として、デイサービスを利用していない要支援者等が行きたくなる通所プログラムを立ち上げた。
・アート体験、ヨガ、ミニ講義、民謡、子どもと遊ぶなどの多彩なプログラム
120分×週1回 参加費 100円/回
学生・住民ボランティアの協力あり

都営住宅の外出支援

- 交通量の多い国道を横断しなければ買物等に行けない都営住宅の要支援者等のための外出支援を立ち上げた
・福寿施設の送迎車両の遊休時間帯を利用してスーパーや郵便局へ送迎
月1回 参加費 300円/回
住民ボランティアの協力あり



H28年9月定例会 私の一般質問①

第6期生き生き長寿のまちづくり事業について

国レベルの介護に係わる費用は現在約10兆円で、地域包括ケアシステムが未完成なまま10年後を向かえると、その費用総額は20兆円を越えるとされています。

第6期沼田市いきいき長寿のまちづくり計画は、現在65歳を中心の「いわゆる団塊の世代」の高齢者の方々が、身体機能の低下が著しくなり、急激に医療や介護の利用率が上昇するとされる75歳を向かえる10年後を視野に入れたものなので、様々課題を抱えながらもこのシステムの早期着手と早期実施の状況と考え方について質問しました。

質問：医療と介護の連携や生活支援サービスの充実などを「地域ケア会議」を軸に共通認識の醸成を図りながら具体化していくものと認識していますが、現在の取り組み状況を含めて、地域包括ケアシステム構築に向けた今後の進め方について伺います。

答弁：高齢者が在宅で、できる限り自分らしく、安心して生活できるようにするために、多職種間の情報共有や、支援の連携が必要であることから、本年度、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ、介護保険関係事業者等の代表者を委員とした「沼田市在宅医療・介護連携推進事業検討委員会」を発足し、本市の課題の抽出や対応策、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制について、検討していただいている。

現在の業務の中で、個別ケア会議や介護支援専門員への支援は実施しておりますが、11月を目処に地域ケア会議を設置し、高齢者の実態把握や、支援のためのネットワークの構築等、高齢者支援の充実を図っていく考えです。

タイムリミットはH30年4月

そして現在の「要支援者」に対する予防給付事業は、段階的に廃止されることになります。

それなので私は、「新しいシステム」作りを急ぐ必要があると訴えたのです。

今後の進め方としては、平成30年4月までに全市町村が実施することが示されている「在宅医療・介護連携推進事業」をはじめとした、地域包括ケアシステム構築のための4事業を、本年度から実施し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が、包括的に確保されるよう、それぞれの事業の充実を図っていく考えです。

地域ケア会議は何するところ？



特に介護区分で言う「非該当・要支援」の方々に対する、「新しい総合介護予防支援事業」が、全国一律の基準、定数を定めず、その地域や利用者にフィットした柔軟で効果的効率的なサービスのあり方や、事業内容について話し合う機関だと考えると良いと思います。

心配なのは、「基準が緩やかで柔軟なシステム」は、時として「責任が曖昧で、運営体制が危うい」場合があるということです。

質問：効率化施策の具体化である予防給付費の削減の動きの有無と、多様な担い手による「地域支援事業の具体化」への進捗状況と課題についてもお聞きいたします。

答弁：現在、介護保険事業の介護予防給付として実施されている訪問介護と通所介護については、平成29年4月から、市の地域支援事業としての介護予防・日常生活支援 総合事業の「訪問型サービス」と「通所型サービス」に移行することが予定しております。

このため、移行の際には、利用者へのサービス低下につながらないよう、既存の介護予防給付事業と同等のサービスが利用できるように、準備を進めているところであります。

現在サービスを利用している人の利用を抑制するということは、好ましくないと考えますので、今後、緩和した基準によるサービスや、多様な担い手によるサービス等への移行により対応を図ってまいりたいと考えております。

H28年12月定例会 私の一般質問②

福祉ショップ・カフェの検討状況とあり方と今後について

質問：平成31年の夏に利用開始となるグリーンベル21に設置予定の福祉ショップ・カフェについて、障害者の就労、関係者の居場所、地域や市民の方々との共生の拠点として私は大変期待をしております。

現在、健康福祉部を中心に関係者との意見交換・集約が取り組まれていると聞きますが、その進捗状況について伺います。

また、福祉ショップやカフェの運営形態は、最終的にはその主体を担う障害者及びその関係者が充分な話し合いや検討によって形作られいくものと考えますが、この店は街なか再生の「やさしさの核」の一環としての機能も、兼ねているものと認識しています。

運営を委託もしくは依頼していく沼田市は、どのような考え方を持っているのか伺います。

答弁：これまでに地域の活動団体との情報交換会を経て、開設に向けてのご意見をいただいているところです。

福祉ショップについては、これまでの市役所庁舎での授産製品販売実績等を参考に、新庁舎での販売方法等について検討を重ねております。

福祉カフェの運営については、障害者の方が働きやすく、また、利用者の方にくつろいでいたたける施設を目標に、施設の実施設計を行っている設計事務所のアドバイスを受けながら、施設整備に向け検討しております。



茅ヶ崎市の複合支援施設の入口にある、障害者が働くカフェ「あうん」です。

全国にはこうした店が徐々に増えてきました。

就労特別支援学校高等部の実習受け入れの場にも活用！



筑波大学付属大塚特別支援学校～高等部HPより～

高等部では、2年生と3年生の現場実習が始まります。この企画は、キャリア学習の一貫として民間企業の協力をいただきながら働くために必要なマナーや接客の仕方について学習することを目的としています。

生徒達は、事前にスターバックスの職場を見学し、スタッフが接客する姿やバックヤードで働く姿を見学してきました。また、店内の様子を知り、自分たちはどのような店にしたら良いか考えてきました。

私は、こうした実習の受け入れ先としてもグリーンベル21内に設置される福祉ショップ・カフェを活用すべきと訴えました。

H28年12月定例会 私の一般質問③

障害者の工賃向上と作業や仕事の拡充策について

質問：生きた環境教育と障害者の作業創出として、食用廃油で石鹼を作り、学校等で購入・使用することについて伺います。

答弁：作業の難易度や製品の販路等、総合的に判断をしながら、研究していく考えです。

質問：沼田市保健福祉センターの通常清掃の障害者への委託の検討について伺います。

答弁：沼田市シルバー人材センターとの間で、清掃業務の契約が結ばれ業務が行われています。

障害者の作業創出としての観点からは、清掃業務についても取り組める可能性があると認識していますので、関係者と協議しながら研究していきたいと考えています。



環境教育での石鹼作りと連携を現在、PTA事業や校外学習で小学生の石鹼作りが行われています。

この石鹼の原料を現在、市内を回り各家庭の食用油を回収している廃油を使用し、児童と家庭と環境を身近にし、さらにこの作業を障害者に頼めば、環境と障害者活躍の連環が可能に！

利根町平川における小水力発電事業について

平成26年12月定例会でも聞いた、利根町平川における小水力発電事業についての市長答弁の要旨は、地球温暖化防止にも地域の活性化にも大いに貢献する大変意義のある事業だが、財政の豊かな自治体とは異なり、慎重にならざるを得ないというものでした。

従って課題は導入に際してのイニシャルコストが高額であることのみであると確信しての「民間活力を利用しての事業実施へ再度挑みました。

PFIという事業手法で再度!

質問：費用負担の大きい事業実施を考えている自治体にとってPFIという手法について本市ではもう検討されているのか、されているとすれば、その検討内容を伺います。

ご存知の通りPFIとは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略語で、内閣府のホームページによりますと公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して事業を行うもので、いわゆるPFI法が平成12年に施行され、様々な変更が加えられ現在に至っていると認識しています。

この民間の資金調達や能力を、本市の小水力発電事業に活かさない手はないと考えますが、市長のお考えを伺います。また、近年では東吾妻町でも群馬県もバックアップして、箱島湧水でのPFIによる事業実施が供給開始に向けて、着々と進められていると伺っています。

群馬県のこうした自然エネルギー促進への姿勢と本市も乗り遅れることなく連携して「事業実施の優位性は高いがコストが課題」の本市の平川小水力事業を着手に何とかこぎ着けたいと考えますが、市長の見解を伺います。

答弁：発電事業は、20年間という長期の事業となることから、基本設計における工事費等の精査だけでなく、事業実施における維持管理経費の増加や河川水量の変化、豪雨等による発電不能期間の発生といった、さまざまなリスクの検証と、固定価格 買取制度終了後の事業継続性の検討も必要であると考えております。

PFI手法は、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に対して、民間の資金や技術的

能力を活用することにより、効率的かつ効果的に公共サービスを提供する手法であると認識しております。

PFI事業を実施する上で重要なのは、コストダウン、予想されるリスクの把握と責任分担とされており、水力発電事業におけるPFIの導入評価においては、発電に必要な流水量の確保や、豪雨等による発電不能期間などのリスクの把握を行わなければならないものと考えております。

群馬県内においては、東吾妻町の箱島湧水発電事業がPFI事業として実施されていると聞いておりますが、この事業の場合、湧水を利用している点で、流水量の安定確保や、自然災害のリスクの少なさに加え、取水口の維持管理において優位性があると考えおります。



再生可能エネルギーと地方自治体
という表題で、全国知事会エネルギー政策特別委員長として、平成27年に大沢知事が、パワーポイントでPFIによる事業実施の発表をしました。

マイナス金利という中 今を逃したら次はない!と再質問

質問：群馬県知事も全国知事会でPFIによる民間企業による資金調達、事業運営を推奨しています。時期も「マイナス金利」金融機関もお金を貸したい時です。日本政策投資銀行の発行する「小水力発電事業で地方創生をH28年版」も発行しているほどです。

民間企業に公募をして、手を挙げる事業者がいなければ、私も諦めますが再検討の余地は、本当ないです。

答弁：再度検討してみます。

その後の検討状況は？

「検証作業中」ということが判明

【平成28年12月定例会 同僚議員への答弁】

質問：平川の小水力発電の検討状況は？

答弁：現在は、工事費の低減の可能性や、事業手法を再検討しているところであります。

再質問：どのくらい時間が掛かりますか？

再答弁：現在（株）東京発電に、検証を依頼しており、来年3月中旬の報告となる予定です。

図は笠間市のPFIによる給食センター



VFMという「価値」

PFIという事業実施方式で重要なのが、「バリューフォーマネー」の頭文字を採ったVFM=つまり支払うお金に対する「価値」（業務の質の高さ）を総称しているようです。

具体的には、従来の公共事業（直営）に比べて〇%の向上率かと比べ、10%台が一番多いようです。

当然ながら、この数値が高いほど発注側にメリットが多く、住民への貢献度が高くなります。

これまで幾度と聞いていますが…

柳町地内の城堀川に水力の活用を！

質問：この地点での発電量は少量ですが、水の落下する始点は「親水エリア」にもなっているようですし、柳町地内の生活改善グループが毎年花壇として整備し、市民や沼田市を訪れる観光客の目を楽しませております。

私は隣接する沼田公園の夜間照明などに活用しながら、地域を整備していく、まちづくりや観光資源としてのこの事業が活用出来ないかと考えるのですが、その具体化について市長のお考えを伺います。

答弁：全国の自治体が、水を観光資源として活用している事例が多くあるのは認識しています。

しかしその多くは、地域固有の水をめぐる歴史文化や、優れた水環境の保全に努め、水を活かした町づくりや村づくりに優れた成果をあげている地域であり、そこには清流や名水、良質な水の存在もあり、城堀川ではそういった活用は難しいのではないかと考えております。

生活雑排水流入の現状では困難？

「沼田公園長期整備構想」によると「滝坂川河川緑地整備事業」の記述あり「下水道の整備による抜本的な水質浄化を推進しながら、一定の流水量を確保して、快適な親水空間を創出します。また、同時期に発行された公報ぬまたには、「川場滝田堰の導入による水質浄化を推進…と記載されています。

労組の集まりである連合で今年も草刈りボランティアを実施



雑草刈り前
アカシヤが
立派な雑木
←→に

雑草刈り後
刈りっぱなし
ですが→→

